

病氣・介護（看護）診断書

- 保育要件が疾病・介護（看護）等に該当する場合は、この診断書、あるいは同内容を含んだ診断書をご提出ください。
- 保育要件・時間の変更を希望する場合は、「茨木市教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書」（A-②）を併せてご提出ください。なお、認定変更日は、変更事由発生日または保育幼稚園事業課での受付日のどちらか遅い日となります。原則、受付日より前に遡って認定することはできません。
- 保育要件が疾病・障害の場合は、原則保育短時間認定となります。症状が重篤等により、保育標準時間を希望する場合は、標準時間を希望する旨の申立書を併せてご提出ください。
- 以下の内容と実態に相違があった場合は、利用開始後であっても保育所等を利用できなくなる場合があります。
- ご不明な点がある場合は、茨木市保育幼稚園事業課までお問い合わせください。【TEL 072-620-1638】

[illegible]

申請年度	児童氏名	児童生年月日	在籍または第1希望保育所等名
☐ R 7		☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 利用中 ☐ 申 込
☐ R 8		☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 利用中 ☐ 申 込
確認事項及び状況記入欄			
☐ 上記⑥（1）に該当の場合は、「介護・看護スケジュール表」を併せてご提出ください。			
☐ 上記⑥（2）に該当の場合は、日中の状況（症状や治療、通院頻度など、日中児童の保育が困難な状況）の詳細をこちらにご記入ください。 （例）〇〇病の治療のため、週3回の通院が必要であり、1度の通院には4時間かかる。自宅においても、慢性的な疼痛等のため、日中の児童の世話をすることが困難である。			
※市記入欄 ____/____ 提出済 支給認定 ☐ あり ☐ なし 原本 利用者負担 ☐ あり ☐ なし 点数 ☐ あり ☐ なし 写し			